

「年金の手続き、どうしたらいいの？」お気軽にご相談ください!!



無料年金相談会開催のお知らせ

当JAでは、年金に関する様々なご質問やご相談にお答えするために、社会保険労務士による相談会を毎月2回土曜日に開催いたしております。（※毎月第1土曜日は本店会場・毎月第3土曜日は竜城支店会場です。）

皆様にお待ちいただく時間を少なくするために、**予約制**とさせていただきます。

ご希望の方は、お手数ではございますが下記の年金相談会申込書を最寄の支店へご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日	会場
平成23年 5月21日(土)	竜城支店
平成23年 6月4日(土)	本店
平成23年 6月18日(土)	竜城支店
平成23年 7月2日(土)	本店
平成23年 7月16日(土)	竜城支店
平成23年 8月6日(土)	本店
平成23年 8月20日(土)	竜城支店
平成23年 9月3日(土)	本店
平成23年 9月17日(土)	竜城支店
平成23年 10月1日(土)	本店
平成23年 10月15日(土)	竜城支店
平成23年 11月5日(土)	本店
平成23年 11月19日(土)	竜城支店
平成23年 12月3日(土)	本店
平成23年 12月17日(土)	竜城支店
平成24年 1月7日(土)	本店
平成24年 1月21日(土)	竜城支店
平成24年 2月4日(土)	本店
平成24年 2月18日(土)	竜城支店
平成24年 3月3日(土)	本店
平成24年 3月17日(土)	竜城支店

※開催日・会場については都合により変更させていただく場合があります。各支店までお問い合わせ下さい。

本店：岡崎市坂左右町字葦ノ部18番地1

竜城支店：岡崎市伊賀町7丁目79番地

開催時間：午前9時45分～午後4時00分【予約制】

※ ご不明な点などございましたら 各支店までお問合せ下さい。

井内支店 TEL 52-2555	青野支店 TEL 43-2522	中島支店 TEL 43-2032
福岡支店 TEL 51-9005	美合支店 TEL 51-0477	男川支店 TEL 22-1248
河合支店 TEL 47-2002	山中支店 TEL 48-2017	本宿支店 TEL 48-2753
竜谷支店 TEL 48-2011	竜城支店 TEL 22-4501	常磐支店 TEL 46-2002
岩津支店 TEL 45-2321	大樹寺支店 TEL 21-0871	中部支店 TEL 21-1799
南支店 TEL 51-1227	矢作支店 TEL 31-3461	長瀬支店 TEL 31-3281
牧内支店 TEL 31-6101	幸田支店 TEL 62-2211	坂崎支店 TEL 62-0116
大草支店 TEL 62-0023	菱池支店 TEL 62-0007	荻谷支店 TEL 62-0022
深溝支店 TEL 62-1004	豊坂支店 TEL 62-0017	額田支店 TEL 82-3140
宮崎支店 TEL 83-2001	形埜支店 TEL 84-2131	
資金運用課(担当 クロヤナギ) TEL 55-3048		

《年金相談会申込書》

☆ 太枠の中をご記入のうえ、最寄のJA支店へご提出ください。

第1希望	月 日	会場	AM9:45	AM10:30	AM11:15
			PM1:00	PM1:45	PM2:30
第2希望	月 日	会場	AM9:45	AM10:30	AM11:15
			PM1:00	PM1:45	PM2:30

ご相談者様 (基礎年金番号 -)				
〒 -		ご住所		
お電話番号 ()		婚姻年月日 年 月 日		
ふりがな			生年月日	
お名前	様 (旧姓)		昭和 年 月 日生	
配偶者様 (基礎年金番号 -)				
ふりがな			生年月日	
お名前	様 (旧姓)		昭和 年 月 日生	
年金の加入暦 (わかる範囲で ご記入ください)	ご相談者様		配偶者様	
	お勤めになった会社名	お勤めになった期間	お勤めになった会社名	お勤めになった期間
		～		～
		～		～

※ ご記入いただきました個人情報には年金相談以外には使用いたしません。
 なお、ご記入いただいた個人情報については、JAで適切に管理させていただきます。

☆ ☆ ☆ 具体的なご質問内容 ☆ ☆ ☆
お聞きになりたい項目にチェックをして下さい。 <input type="checkbox"/> もうすぐ年金がもらえる年齢になるけどどうしたらいい？ (手続き・必要書類) <input type="checkbox"/> 今の仕事を続けながら年金をもらうには？ <input type="checkbox"/> 退職後の雇用保険と年金との関係は？ <input type="checkbox"/> 以前、会社に勤めていたけれど厚生年金に入っていたか分からない？ <input type="checkbox"/> いくら位もらえるの？ <input type="checkbox"/> その他 ()

※ 相談会当日ご持参いただきたいもの

- 日本年金機構から送られてきたねんきん定期便・年金請求書
 - 年金手帳・基礎年金番号通知書 (本人および配偶者のもの)
 - 本人または配偶者に受給中の年金がある場合は受給中の年金証書
 - 雇用保険に加入されていた (いる) 方は雇用保険被保険者証
 - 基本手当 (失業手当) 等を受給中の方は雇用保険受給資格者証
- ご持参いただきますと、より具体的な相談ができます。